

令和3年1月15日

一般社団法人広島県資源循環協会 代表理事 様

広島県環境県民局長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
産業廃棄物対策課

PCRセンターの拡充について（依頼）

平素から、県の廃棄物行政に御理解・御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。  
このことについて、本県では更なる感染の拡がりを防止するため、臨時のPCR検査施設を県内5か所に設置しているところです。

既に特定の市町で廃棄物処理業に従事される方を受検対象としておりますが、国民生活を維持するために不可欠なサービスの1つである廃棄物処理を安定的に継続する必要があることなどから、令和3年1月18日（月）から、対象範囲を県内全域に広げるとともに、対象者は県内5施設のいずれにおいても受検可能としましたので、別紙の案内チラシを活用するなどして対象者へ周知いただきますようお願いします。

なお、検査の予約等についてのお問い合わせは、別紙の予約受付にご連絡ください。

担当 適正処理グループ  
電話 082-513-2963（ダイヤルイン）  
（担当者 桑原）

～ 廃棄物処理業に従事されている方へ～  
皆様もPCRセンターでの検査を受けられます

広島県ではさらなる感染の拡がりを防止するため、臨時のPCR検査施設を5か所設置しています。既に特定の市町で廃棄物処理業に従事される方を受検対象としておりますが、1/18（月）から、**対象範囲を県内全域**に広げるとともに、県内5施設の**どこでも**受検可能とします。個人又は事業所単位などで事前予約を行い、積極的に検査を受けていただくようよろしくお願いいたします。

## 1 場所

- ①広島 | 中央新天地集会所（広島市中区新天地7-9）
- ②広島 | 広島西飛行場跡地（広島市西区観音新町）
- ③東広島 | 賀茂環境センター（東広島市黒瀬町国近10427番地の2424）
- ④福山 | 旧新浜浄化センター跡地（福山市新浜町2丁目3-1）
- ⑤三次 | みよしまちづくりセンター（三次市十日市西六丁目10番45号）

1/18～

東広島市総合福祉センター駐車場  
から移転します。

## 2 検査期間・検査内容・検査料

- 検査期間 | 1月18日（月）～（当面）2月28日（日） ※休日を含む
- 検査時間 | ①・② 11:00～17:00 , ③～④ 11:00～16:00
- 検査内容 | 唾液を使った検査。所要時間10～15分（個人差があります）。
- 検査料 | **無料**

※陽性者のみ、原則翌日に電話連絡します。陰性者は、県ホームページで確認していただきます（電話連絡無し）。  
※陽性者への連絡が終了した時点で、県ホームページに、「〇月〇日検査分について、センターから連絡があった方以外については、全て陰性です。」等掲載します。

## 3 対象者

- 広島県内で廃棄物処理業（産業廃棄物、一般廃棄物（ごみ・し尿・浄化槽））に従事される方
- その関係者（従事者・従業員の家族、取引等で出入りする方など）

## 4 受検方法

- 必ず事前に、予約受付に電話して、検査の時間を予約してください。**
- 予約時に、①希望会場、②名前、③連絡先、④受検人数、⑤対象かどうかの確認を行います。

※個人情報、この検査の実施に係る業務にのみ使用し、厳重に管理します。

**※検査を受ける30分前から、飲食、うがい、歯磨きは禁止です。**

### 受付時間

10:00～17:00

### 予約受付

080-9937-0003 , 070-1543-0351 , 080-3544-7962 , 080-2548-7816  
080-2548-7815 , 080-4367-7869 , 080-8335-5982 , 070-7018-4547  
070-5075-4430 , 080-4942-7597 , 080-9937-4564 , 070-1890-1259  
070-1909-7191



## PCRセンターの全県展開について

県内新規感染者数は依然高い水準にあり、特に医療施設及び介護施設等における新型コロナウイルスの感染が増加しています。

感染拡大を早期に食い止め、医療従事者等の受検機会をさらに拡充するため、県内に設置しているPCRセンターの対象地域を**全県に拡充**し、**対象者は全5施設のうち、いずれの施設においても受検可能**な体制を整えます。

期間	1/18(月)から、当面、2/28(日)まで
場所 <sup>※1</sup>	① 中央新天地集会所(広島市中区新天地7-9) ② 広島西飛行場跡地(広島市西区観音新町) ③ 【移転】賀茂環境センター (東広島市黒瀬町国近10427番地の2424) <sup>※2</sup> ④ 旧新浜浄化センター跡地(福山市新浜町2丁目3-1) ⑤ みよしまちづくりセンター (三次市十日市西六丁目10番45号)
検査時間	①～②: 11時～17時(休日を含む) ③～⑤: 11時～16時(休日を含む)
対象者	◇県内全域(23市町)の以下の施設等における従事者、従業員及びその関係者 <sup>※3</sup> ・高齢者施設・事業所                      ・飲食店 ・障害者(児)施設・事業所                ・消防署の救急隊員 ・医療機関                                      ・廃棄物処理業 ・理美容業                                      ・鍼灸マッサージ業(はり師、きゆう師、あん摩マッサージ指圧師) ◇二週間以内に広島市内の酒類提供時間の短縮を要請している地域の飲食店で飲食した方 (県内在住者に限る)
検査内容	唾液を使った検査。所要時間10～15分程度(個人差あり)
検査料	無料
予約受付時間	10時～17時
予約受付	〈全検査場共通〉 080-9937-0003, 070-1543-0351, 080-3544-7962, 080-2548-7816, 080-2548-7815, 080-4367-7869, 080-8335-5982, 070-7018-4547, 070-5075-4430, 080-4942-7597, 080-9937-4564, 070-1890-1259, 070-1909-7191
検査結果連絡方法	陽性者: 原則翌日に電話連絡 陰性者: 県ホームページで確認していただく(電話連絡なし) <sup>※4</sup>
検査における注意事項	○必ず事前に、予約受付に電話して、検査の時間の予約が必要です。 ○予約時、①希望会場、②名前、③連絡先、④受検人数、⑤対象かどうかの確認を行います(個人情報、この検査の実施に係る業務にのみ使用し、厳重に管理します)。 ○検査を受ける30分前から、飲食、うがい、歯磨きは禁止です。



※1 ①はウォークイン型(駐車場無し)、②～⑤はドライブスルー型

※2 1/17(日)までは、東広島市総合福祉センター駐車場(東広島市西条町土与丸1108番地)で実施

※3 関係者とは、従事者・従業員の家族、取引等で出入りする者などを指します。

※4 全施設における陽性者への連絡が終了した時点で、県ホームページに、「〇月〇日検査分の陽性者への連絡は終わりました。その他の方は全て陰性です。(仮)」と掲載します。